

# 支援金詳細

## 充電インフラ導入支援事業費補助金

市内の事業者の充電インフラ導入を促進することで電気自動車の普及を図るため、市内の事務所・工場等に電気自動車専用充電設備を設置される方に補助金を交付します。

|          |   |
|----------|---|
| 地域       | 富山県射水市  |
| 支援の種類    | 助成型（ 2 ）  |
| 利用目的     | 設備投資  |
| 対象       | 市内の法人又は個人事業者 リース事業者（ と契約していること）   |
| 公募期間     | 2024年4月1日～  |
| 上限金額・助成金 | 急速充電器150万円、普通充電器10万円、補助率1/2   |
| 給付要件     | 対象設備：国補助金制度の「補助対象充電設備一覧表」に記載されているもの<br>補助要件：国補助金の交付決定を受け、令和6年4月1日以後に発注及び支払いを行った新品の充電設備であること   |
| その他      |   |
| 問合せ先     | 市民生活部 環境課<br>電話：0766-51-6624  |
| URL      | <a href="https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=48925">https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=48925</a> |